



令和9年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に

ランドセル購入費用助成のご案内

申請対象者

- ①市内在住
 - ②令和9年4月に赤穂市内の小学校へ入学する子どもがいる
 - ③児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭
- 上記3つ全てに当てはまり、助成を希望される方

申請期間

令和8年11月2日（月）～ 令和9年2月26日（金）

平日9時～17時まで **※締切厳守 締切後の受付はできません**

内容

助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり20,000円とします。
助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

申請書類等

★保護者と子どもの姓が異なる場合は、申請書類が別途必要になりますので、事前にお問い合わせください。

- ①赤穂市社会福祉協議会ひとり親家庭ランドセル購入助成申請書（様式第1号）
※購入助成申請書は、社協窓口で受取、またはホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証書（写し）（有効期限内のもの）
- ③子どもの生年月日及び扶養していることが分かる書類（写し）
※乳幼児等医療費受給者証（有効期限内のもの） など
- ④ランドセルを購入した時の領収書等（写し）
※保護者または対象児童のフルネームが記入され、「ランドセル」と明記されたもの
納品書・予約表等での申請はできません
送料、代引手数料・オプション品等は助成対象外
- ⑤振込先銀行口座が記入されている通帳（写し）
- ⑥印鑑 ※訂正時に必要となりますので、ご持参ください。

注意事項

申請書類（上記②～⑤）はあらかじめコピーを取り、申請書（上記①）に必要事項をご記入・押印の上、一式揃えてご持参ください。提出前に不備がないか確認し、**早めの申請**をお願いします。
ホームページにて、**記入例・注意事項**をご確認ください。
申請先をお間違えないようお願いします。

【申請先・お問合せ】

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広267番地（赤穂市総合福祉会館内）
電話：42-1397 FAX：45-2444

ホームページ



Instagram



Facebook



この事業は赤い羽根共同募金が配分されています